

簡易評価型プロポーザル企画提案書評価要領  
(長岡市地域クラブ活動運営主体整備支援業務委託)

**1 目的**

この要領は、簡易評価型プロポーザル方式により委託事業者を決定する場合における企画提案書の評価方法について、必要な事項を定めることを目的とする。

**2 事業者の選考**

- (1) 企画提案書の評価及び事業者の選考は、当協会の職員等で組織する選考委員会を設置して行う。
- (2) 選考委員会の委員は別に定め、振興係が庶務を行う。
- (3) 選考委員会は、企画提案書を提出し、プレゼンテーションに参加した者（以下「参加者」という。）の中から、最も優秀と認められる事業者1者を選考する。

**3 選考方法**

- (1) 提案内容が要件を満たしていない場合は失格とする。
- (2) 企画提案書の記述項目及びプレゼンテーションの内容に関して、選考評価基準を基に各委員が採点し、各委員の評価点を平均して算出したもの（少数第2位を四捨五入）を参加者の評価点とする。ただし、評価点が50点を下回った参加者は失格とする。
- (3) 評価点の最も高い事業者を最優秀者として決定する。評価点と同点となった場合は、各委員による選考投票で過半数を占めた参加者を最優秀者として決定する。1回目の投票で過半数を占めた参加者がいない場合は、最多得票数の参加者と次点の参加者で決選投票を行い決定する。
- (4) 提出された提案書が1件であった場合については、プレゼンテーション及びヒアリングをした後、選考委員会において審査、評価の上協議し、適切と認めるときは、優秀な提案者として選考する。

**4 選考評価基準**

評価項目		評価基準	配点
業務実績確認書		・ 業務実績は参加説明書の参加資格要件を満たす十分なものであるか。	20
企画提案書	基本事項	・ 業務の実施体制は業務の遂行に十分なものであるか。 ・ 内容は現実的で実現可能なものであるか。 ・ 内容は熟考されているか（質疑応答の受け答えが明快かつ的確か）。	20

	システム	<ul style="list-style-type: none"> <li>機能は別添「長岡市地域クラブ活動運営主体の想定業務一覧」に記載する各業務を網羅するものであるか。</li> <li>操作性は参加説明書 1 (4)イの活動参加者等の使い勝手及び職員の業務効率化に配慮されたものであるか。</li> <li>ランニングコストは参加説明書 1 (4)イの活動参加者等の経済的負担の抑制に配慮されたものであるか。</li> </ul>	20
	運営体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>リソースは参加説明書 1 (4)イの活動参加者等の経済的負担の抑制などに配慮された適切なものであるか（過剰なものとなっていないか）。</li> <li>運用開始等に必要な業務は適切なものであるか。</li> </ul>	20
	活動参加者等の経済的負担の軽減方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>方法及び概算経費（初期費用及びランニングコスト）は活動参加者等の経済的負担の軽減につながるものであるか。</li> </ul>	10
	提案見積書	<ul style="list-style-type: none"> <li>積算根拠は適切か。</li> </ul>	10
合計			100